

韓国での口蹄疫の拡大を受けた動物検疫の強化について

農林水産省は、韓国における口蹄疫の拡大、中国等アジア諸国における同病の継続的な発生を踏まえて、動物検疫の強化を進めています。

1. 韓国での口蹄疫の発生状況等

(1) 韓国においては、本年1月にA型、4月にO型の口蹄疫が発生し、本年6月までに約5万6千頭を殺処分する等の防疫対応を行い、本年9月に清浄国に復帰しました。

(2) しかしながら、11月29日、韓国の慶尚北道（けいしょうほうどう）で口蹄疫（O型）が発生し、韓国政府は防疫対応を行ってきましたが、感染は拡大し、12月14日、京畿道（けいきどう）での発生が確認されたところです。なお、これまで（12月20日時点）の発生件数は43件、殺処分対象の牛・豚等は約18万頭となっています。

2. 動物検疫所の対応

動物検疫所は、韓国での口蹄疫の拡大を踏まえ、海外への渡航者、入国者が増加する年末から来年2月末にかけて、次のような動物検疫の強化を進めています。（実施場所、期間、方法は、各空海港により異なります。）

- ① 地方空港を含め出国エリア、航空機内等における旅客への注意喚起のためのアナウンスやリーフレット配布などの広報を実施
- ② アジア便を中心に検疫探知犬を活用した抜き打ち検査（成田空港、関西空港）を強化するなど、地方空港を含め、旅客の手荷物検査について監視を強化

- ③ 全国の空海港において入国者の靴底消毒を徹底するほか、ゴルフシューズなどの土の付着している靴を携帯している場合にもその消毒を実施

- ④ 航空機内で発生した厨芥残渣（機内食の残飯等）について、その処理施設に対する全国的な立ち入り検査を行い、処理状況の再チェックを実施